

【表紙】

【提出書類】 確認書の訂正確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月16日

【会社名】 株式会社旅工房

【英訳名】 TABIKOBO Co. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林祐樹

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社旅工房大阪支店
(大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号)

1 【確認書の訂正確認書の提出理由】

2026年2月13日に提出した第32期中（自2025年7月1日 至2025年12月31日）の半期報告書の記載内容に係る確認書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、確認書の訂正確認書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

表紙

提出日

3 【訂正箇所】

訂正箇所は を付して表示しております。

【表紙】

(訂正前)

【提出日】2025年2月13日

(訂正後)

【提出日】2026年2月13日